


所管部課		子ども生活部 保育課	部長	榎本 豊		
件名		平成26年度東大和市保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱について				
		区分		1. 審議事項	○	2. 報告事項
関係事項	条 例 規 則	平成26年度保育緊急確保事業費補助金交付要綱（国） 平成26年度保育士等処遇改善臨時特例事業補助要綱（東京都）				
	部 課 機 関	東京都福祉保健局少子社会対策部保育支援課				
1. 要 旨						
<p>(1) 趣旨</p> <p>認可保育所における人材確保対策として、私立保育所に勤務する保育士等の職員に対し賃金改善を行う保育所へ補助金の交付を行うため本要綱を制定するものである。</p> <p>(2) 補助率</p> <p>国3/4、東京都1/8、市1/8</p> <p>(3) 前年度からの主な変更点</p> <p>①事業費単価 0～30円幅で増額</p> <p>②交付額基準に「複数の保育所を運営する事業者は、同一事業者内の実施保育所間で交付額の配分を行うことができる」を追加</p> <p>③年度の変更 25年度を26年度に変更</p> <p>(4) 施行・適用</p> <p>市長決裁日から施行し、平成26年4月1日から適用する。</p>						
2. 経 過（現時点にいたるまでの動向等）						
3. 留 意 事 項（問題点等）						
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議報告後、市長決裁により要綱を制定したい。						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。